

京都府公立大学法人若手研究者・地域未来づくり支援事業研究成果報告書

	(所 属)	(職名・学年)	(氏 名)
研究者 (研究代表者)	京都府立大学 公共政策学部	講師	山口 敬子
研究の名称	「生きづらさ」をかかえる子ども・若者の居場所づくり～京都における地域支援ネットワークの可能性～		
研究の キーワード	子ども・若者支援、居場所づくり支援、地域連携・ネットワーク		
研究の概要	<p>本研究は、何らかの「生きづらさ」を抱える子ども・若者への支援に焦点を当てたものである。この研究では以下の2点を目的として、「生きづらさ」を抱える子ども・若者への支援を実施している施設/機関に対してヒアリング調査を実施した。</p> <p>ひとつは、すでに地域に散在している多様な支援を整理することである。これまでの制度では、施設は国、福祉は自治体、地域定着は民間の団体というように支援が個別化されており、施設を退所する子どもが福祉や必要な民間団体につながれない事態が引き起こされてきた。必要なのは京都府内ですでに活動している社会資源をリスト化し、相互理解・疎通をこれまで以上に促すことである。もうひとつは、これらの制度の狭間で力を発揮する地域の居場所づくりの展開である。家庭や就職先とは異なる第三の居場所として子ども食堂や施設開放が行われてきたが、今後はさらに支援の必要な子どもに直接アウトリーチをかけるなど積極的な機能の充実が求められている。本事業では地域における具体的な活動をモデルケースとし、こうした機能をもつ先進的な居場所がどのような要件によって可能になるのかを検討し、全国に先駆けた京都府における子ども支援の取り組みとして位置づけていきたい。</p>		
研究の背景	<p>「生きづらさ」という言葉は、近年の子どもや若者への支援においてもよく使用されるようになってきたキーワードである。「生きづらさ」を抱える子ども・若者とは、何らかの困難(あるいは生活課題)を有しており、社会の中に自分の居場所がみつからず、孤立状態にあるといえる。</p> <p>例えば、児童福祉施設出身者の多くは、施設退所後に帰る家庭や頼る保護者がいない場合も多い。少年院に入所している子どもの中にも、その背景に虐待やネグレクトの問題がある場合もあり、出院後に親元に帰ることができないケースも増加しているという。もちろん、このような若者たちが自立した生活を営めるよう、住み込みの就職先につなぐといった支援も実施されているが、仕事がうまくいかず無職となり、性風俗に従事したり、ホームレスとなったり、再犯ケースとなることも多い。自治体や国、さらにはNPOによる支援が多数用意されているにもかかわらず、現状では、家庭、施設、就職先のいずれかに定着できない子ども・若者はとたんに制度的な支援から外れてしまうという課題がある。</p>		

	<p>こうした問題意識から、子ども・若者の「生きづらさ」がどのように形成・維持されているのか明らかにしたうえで、何らかの「生きづらさ」を抱える子ども・若者への支援において、日常生活課題だけでなく、教育や就労、司法といった種々の分野における支援が必要ネットワークの必要性を検討する必要があるのではないかと考え、この研究課題に取り組んできた。</p>
<p>研究手法</p>	<p>本研究では以下の方法によって研究を進めてきた。</p> <p>(1)文献や統計資料等から、子どもの虐待とネグレクト、非行、貧困の問題について、それぞれの現状と課題について考察を進めた。</p> <p>(2)京都府内において先進的な取り組みを行っている機関や民間団体に加え、京都府外の子ども・若者支援を先駆的に実践している団体（東京と北海道）に対してヒアリング調査を行い、各機関・団体の実践状況やその機能を維持する要件を把握するとともに、現在の制度における課題を明らかにすることを試みた。</p>
<p>研究の成果</p>	<p>調査対象としたのは、地域を基盤に様々な支援に積極的に取り組んでいる施設・団体だが、そのなかには、子ども・若者支援、女性支援、あるいは自死・自殺防止、依存症の回復支援に取り組む施設・団体も含まれている。</p> <p>ヒアリング調査を通して、各団体の活動状況について知ることができた。それらは非常に多様な観点から支援を試みるものであり、行政・民間のいずれにしても、当事者の状況を少しでも変化させようとしていた。これらの活動に関しては、それぞれが自らの支援の範囲に閉じこもることなく、他機関との積極的な連携を行っている様子も確認できた。</p> <p>また、今回のヒアリングのなかで、行政機関に支援の枠組みがありながらも、それが十分に機能していない可能性や、各機関・団体の情報集約および連携に関する課題、支援につながるための情報経路の拡充にむけた課題が示された。</p> <p>さらに、「生きづらさ」を抱える子ども・若者に対する今後必要な居場所支援として、①複層的かつ柔軟な居場所の提供、②空き家等を利用した一時避難所および昼の居場所の新設、③子ども・若者版地域包括支援センターの創設を目指した地域拠点づくりモデル事業、の3点が示された。</p>
<p>今後の期待</p>	<p>上述の①についてであるが、何らかの「生きづらさ」を抱える子ども・若者にとって、「安心して家出できる」支援には重要な意義がある。もちろん、家出をする気力さえも奪われた当事者が地域で多数生活していることは十分に考慮しなければならない。それでも、居場所をなくした当事者のうち、一定数の者に関しては、現在の状況から離れるための支援が必要である。</p> <p>そこで、たとえば自治体が一時避難の認定制度をもうけ、地域ごとに実績のある施設・団体に許可を与える仕組みが考えられる。ひとまず、ここでは地域ごとに昼の居場所を提供する施設・団体を想定しているが、こうした機能は、青少年活動センターや公民館などの社会教育施設によっても担当が可能だろう。昼の居場所に慣れた少女・若年女性にとっては、落ち着ける場所でそのまま避難</p>

できるということにはおそらく大きな意義があるだろう。

②についてであるが、「生きづらさ」を抱える子ども・若者への支援においては、昼間の居場所支援だけでなく、一時避難のための施設を新規にもうけることも検討すべきである。とはいえ、そうした施設の運用を民間団体が行うことは容易では容易ではないので、京都府・市が地域の拠点を用意し、京都にある施設・団体と協働するといった方式をとることも検討する必要がある。たとえば、空き家などを利用して一時避難施設をもうけ、その運営に関しては施設・団体の職員・ボランティアが交代で担うといった方式である。

③についてであるが、まずは京都にある施設・団体のなかで実績のあるものについては地域ブロック(区ないしは生活圏による区分)ごとに拠点化し、そのうちのいくつかが地域連携および多機能をもつことができるようなモデル事業を展開することが方法の一つとして考えられる。

本研究では、「生きづらさ」を抱える子ども・若者の実情と支援の実態について調査を進めてきた。

今後、こうした当事者への支援を行ううえで居場所支援は重要な意味を持つが、こうした支援を充実させるためには、既存の支援機関における人員の充実および制度の改正、さらなる連携の円滑化の推進とそうした連携のハブとなるコーディネーター人材の配置、複層的かつ柔軟な居場所の提供、連絡経路の充実の推進が必要となるだろう。